

# 「欧州の法規制に対する取り組み」

## 欧州WEEE指令への対応

カシオは、欧州WEEE(廃電気電子機器)指令に対応するために、2004年から現地のカシオヨーロッパ(ドイツ)を中心にWEEE推進プロジェクトを立ち上げ、加盟各国の法律に対応すべく回収・リサイクル体制の構築を開始しました。

- 2005年度には、この指令で要求される
- 製品本体への指定マーキング記載
  - 法制化が完了した加盟国における生産者登録
  - 主要国におけるリサイクル業者との契約を完了しました。

欧州は、欧州共同体(EU)として25ヶ国個別の対応が必要であり、指令の解釈、言語、文化の全てが異なる中、カシオヨーロッパとしての統一的な対応、方針をその都度決定していかなければならず、パワー、時間、コミュニケーション等、大きなリソースが必要になりました。

さらに2006年7月には、リサイクル業者のために必要な製品情報開示を完了しました。これは、製品重量の情報と特定物質の有無や場所に関する情報を提供するもので、使用済みの製品が適正にリサイクルされることを目的としています。

## リサイクル業者のための製品情報開示内容

- 製品重量(Net Weight)
- 除去しなければならない有害化学物質含有の有無と、使用時の商品内の位置
- 電池の有無と、使用時の位置
- 100cm<sup>2</sup>を超えるLCDパネルの有無と、使用時の位置
- その他リサイクル業者に必要な情報

## 欧州RoHS指令への対応

2006年1月から、全品目のRoHS指令対応製品の工場出荷がスタートし、同時にカシオ計算機本社と連携したRoHS指令対応商品の管理システムを構築し、RoHS指令非対応製品の在庫状況進捗管理を行い、施行日の2006年7月1日までに切り替えを完了しています。

今後RoHS指令適合宣言の開示を製品または製品群毎に行うための準備を進めていきます。

## 今後の有害物質に関する規制への対応

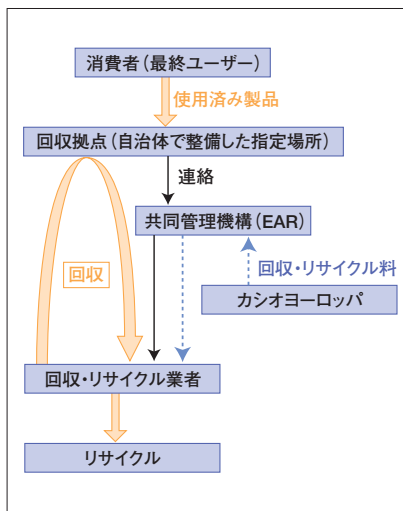
今後、REACH指令、EuP指令の具体化に合わせ、対応が必要になります。カシオとしての対応がどこまで必要となるのか、環境センターと情報交換を行いながら推進していきます。

【参考】カシオヨーロッパのWebサイト  
<http://www.casio-europe.com/de/unternehmen/umwelt/weee/>



同上Webサイトイメージ図

## ドイツにおけるリサイクルシステムの例



### Key Man 人物紹介

## WEEE&RoHS指令への現地対応と運用検証を終えて



カシオヨーロッパ  
**小島 成夫**  
 (写真右、環境専任ガルシアと)

私はWEEE & RoHS指令対応プロジェクトの現地一東京オフィス間のコーディネーターとして活動してきました。主な業務は欧州に駐在して、EU加盟国でのカシオ商品の回収・リサイクルの体制構築と

WEEE & RoHS指令対応をスムーズにかつ無駄なく行うための情報収集と計画・調整です。実際に推進して感じたことは、EUの法規制の考え方(文化)の日本との違いに戸惑いを覚えたことです。どういうことかといえば、技術進歩の対応を前提にあえて「曖昧さ」を残した指令や法規制になっており、法規制の施行時にも最終仕様や判定基準があいまいのままと感じました。こうした中で一番苦労したことは、現地での情報収集を可能な限り行い、リスク管理という視点から総合的な判断のうえ、自ら方針を決定していかななくてはならなかった点です。幸い、東京オフィスの関連部門の方々の全面的なご協力により、スムーズな導入が図れました。また、お客様は環境への関心が高く、カシオの商品をご愛用いただくために、今後も法順守の積極的な推進が重要と考えます。